

会員ニュース

2015. 3(新-48号)

日本電気管理技術者協会
事務局 倉永

いやはや、もう少し季節の移ろいを楽しんでいたかったのですが、桜も満開となり一気に春がやってきました。

皆様におかれましては、日本の一番素敵な時を満喫されておられることと存じます。

さて、春たけなわに南の方では凍てつく事態、4本目の矢は沖縄の心を射通すのか。

「地方創生」とはこういうことだったのか?と嘆く事務局より「会員ニュース(48号)」をお届け申し上げます。



(2015年3月、西池袋公園)

うらうらや 肩腰ゆるむ 頬ゆるむ

1. 3月6日、関東東北産業保安監督部のHPに「電気主任技術者制度における兼任要件の明確化等に関する『主任技術者制度の解釈及び運用(内規)』の一部改正に対する意見の募集について」が掲載されました。

なお、詳細は事務局にお問合せください。

2. 3月13日、同HPに「目標『電気事故“ゼロ”』を更新しました」が掲載されました。

恒例の更新記事ではありますが、春の日差しに浮かれることなく皆様心して「電気事故“ゼロ”」を続けて頂きたいと存じます。

詳細は、事務局にお問合せください。

3. 4月1日より太陽電池発電所の点検頻度が変わります。

既にお伝えしております通り、いよいよ4月1日より太陽光発電所の点検頻度が変わります。対象となるのは、太陽電池発電所専用変電設備(キュービクル)の点検頻度です。(主に「全量売電」の事業場となります、パネル・パワコンの点検頻度は変更なしです。)協会事務局では皆様に、点検頻度の変更を見越して「隔月点検」での届出をお勧めしてまいりました。結果、多くの事業場で点検頻度の変更を伴わず換算係数の変更の届出(「事業場一覧表」と「点検頻度確認フロー」の提出だけ)で済ませることができそうです。

なお、キュービクル(6,600V送電)のある太陽光発電所で6ヶ月点検で受託中の事業場をお持ちの方は、至急事務局へご相談ください。

4. 会員の皆様へ、3月末での受託係数のご確認をお願いいたします。

「受託事業場一覧表」をメールまたはFaxで送付いたしますので、訂正や変更箇所がございました場合、直接用紙に記入してFaxまたはメールにて4月8日必着でご返送ください。(鑑は不要です)

役員会・事務局よりのお願い

再度、総会の予定をご確認いただき、ご出席をお願いいたします！！

「一般社団法人 日本電気管理技術者協会 定期総会」	
5月20日(水)	「YRイベントホール」
11:00 より	「定期総会」
12:30 より	「懇親会」(今年は、昼食会となります)

なお、総会文書は後日お届けの予定です、今しばらくお待ちください。